



韓国における女性団体とジェンダー政策－市民社会の政治的帰結に関する実証研究

寺下, 和宏

(Degree)

博士 (政治学)

(Date of Degree)

2023-03-25

(Date of Publication)

2027-03-25

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲第8559号

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/0100482307>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



学位請求論文審査報告要旨

博士學位論文

内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	寺下 ^{てらした} 和宏 ^{かずひろ}
学位の種類	博士(政治学)
学位授与の要件	神戸大学学位規程第5条第1項該当
学位論文の題目	韓国における女性団体とジェンダー政策 ー市民社会の政治的帰結に関する実証研究
審査委員	主査 教授 大西 裕 教授 砂原庸介 教授 藤村直史

論文内容の要旨

女性団体はジェンダー政策をもたらすのか。もたらすのだとすれば、どのような条件で、いかなるメカニズムによって生じるのか。本論文は、韓国における地方自治の事例から、女性団体が抗議やアドボカシーなどの政治的活動を行うことによって生じる政治的帰結と、その条件、メカニズムを解明する。

ジェンダーと政治研究では、女性が労働市場に進出し、女性政治家が増え、社会的地位が高まってもなお、ジェンダー・クォータをはじめとする積極的差別是正措置、女性の記述的代表の促進、福祉や教育機会の拡大・平等、女性への暴力への対処などのジェンダー政策の導入が生じないのはなぜかという問いに取り組んできた。この取り組みにおいて、女性団体やフェミニズム運動は「女性」の利益を代表し、時にジェンダー政策の成立に影響を及ぼす重要なアクターとして捉えられており、前提として女性団体の目標や戦略は自明視されてきた。しかしこの前提は妥当なのであろうか。本論文は先行研究の前提を再検討し、韓国における女性団体とジェンダー政策の関係の調査を通じて、そうした前提は実際には成立していないことを発見する。次いで、本論文は上記の前提を置かずに、韓国における女性団体とジェンダー政策の関係を、市民社会論をはじめとする政治学の枠組みから問い直す。

すなわち、本論文は、冒頭に掲げた本論文の課題を政治とジェンダー研究だけでなく、市民社会の政治的帰結に関する議論に位置付ける。市民社会の政治的帰結とは、市民社会やそれを構成する団体の意図にかかわらず、特定の公共政策や公共事業、政府予算が成立または修正、不成立に至ることを指す。ただし、市民社会の政治的帰結の議論についても、先行研究には同様の問題があった。すなわち、帰結に関する議論には、政治学における市民社会論・利益団体論と、社会学を中心とする社会運動研究の大きく2つの理論的潮流があるが、いずれの分野においても、市民社会における政治的機会構造や目的実現のための資源の状況に関心が向いており、市民社会組織自体の利益や戦略に注目してこなかったのである。その結果、市民社会の実態との間に齟齬が生じていた。

そこで、本論文は、市民社会組織の利益や戦略が多様であることを前提として、政治的帰結に関する理論を再構築し、女性団体のように、何を代表しているかが、その団体や時期、地域などによって異なる市民社会組織のパフォーマンスを調査・分析する。

すなわち、本論文は、女性団体とジェンダー政策のように、価値を志向する市民社会組織がなんらかの政策をもたらす現象を捉えるのに、市民社会組織の利益表出活動と実際に政策を実現していく政治家の行動との関係に次のようなモデルを設定した。すなわち、団体が政治的活動を行う際に発せられる主張（シグナル）の明瞭さという条件と、異なる立場を持つ団体が共存関係にあるという条件の2つが、政治家による政策推進を規定するが、各条件はトレード・オフの関係にある。有権者の関心の高低によって政治家の政策推進のインセンティブが変わるので、各条件が機能するかどうかは、どのような政策かによって変わる。つまり、ジェンダー平等に資する政策のように、有権者の関心が低い場合には、

異なる立場の団体が同時にシグナルを発すること（共存関係）によって、政治家は政策形成のインセンティブを得て、政策推進につながる。一方で、福祉政策のように、有権者の関心が高い場合には、市民社会から単一の明瞭なシグナルが発せられると、政治家に解決のための政策課題が伝わりやすくなるため、政策推進につながる。

本論文は、以上の理論枠組みを、計量分析、事例研究、エスノグラフィーといった様々な方法で実証した。各章の内容と構成は以下のとおりである。序章で本論文の目的と位置づけを述べたのちに、1章では、本論文の事例である韓国における地方自治とジェンダー政策に関して、現状把握し、市民社会の政治的帰結を議論する上で、韓国の地方自治とジェンダー政策、そして女性団体は、決定的事例となりうることを明らかにした。2章では、先行研究を整理し、市民社会組織や社会運動がなんらかの単一の利益を代表するという前提に立っているという限界を示したのち、本論文の理論枠組みを構築した。

3章では、本論文の理論枠組みの前提となる韓国における市民社会、とりわけ女性団体の抗議の現状を既存データの検討と、機械学習を用いた抗議イベント分析によって把握した。4,5章では理論枠組みを計量的に実証した。4章では、韓国におけるジェンダー予算の分析から、女性団体と有権者の関心が低いジェンダー平等に資する政策の関係を計量分析で検討した。5章では、女性団体と一般的な有権者が関心のある福祉政策の関係を検討した。

6,7章では理論枠組みが想定するメカニズムを検証した。6章では、韓国で性売買集結地と呼ばれる赤線地帯の閉鎖と脱セックスワーカー支援政策の政策過程を取り上げ、政策過程を過程追跡によって事例分析した。7章では、韓国の地方議会議員選挙へのエスノグラフィーによって、女性団体が候補者や選挙キャンペーンに与える影響を検討し、終章で本論文の分析結果をまとめ、貢献と限界を述べた。

論文審査の結果の要旨

現代社会において、ジェンダー平等は重要な政策的課題である。1970年代に新しい社会運動が登場し、従来重視されなかった脱物質主義的な価値に関する社会的課題が認知されるようになって以降、女性の人権向上が国際的に希求されるようになり、ジェンダー・クオータや、福祉や教育機会の拡大・平等、女性への暴力への対処など、さまざまなレベルでのジェンダー平等を志向した政策の必要性が唱えられてきた。

しかし、こうしたジェンダー政策の進展は、社会や国家によってまちまちである。民主主義国家だから進展しているというわけでもなく、単純に政治体制の違いに帰することもできない。では何がジェンダー平等を政府に推進させるのであろうか。いかなる条件が推進させるのか。このような問いが、市民社会や利益集団を対象とする政治学や、社会運動を対象とする社会学で研究されてきた。先行研究によると、女性議員が多いなどジェンダー平等に好意的な政治的機会構造や、ジェンダーをめぐる政策唱道連合の結成などがジェンダー平等を推進するが、とりわけ女性団体の存在が重要であるとされてきた。女性団体がジェンダー的価値を推進するからである。しかし、女性団体ならすべからくジェンダー平等を推進するという暗黙の前提は正しいのであろうか。女性団体が声を上げたとしても運動の成否が分かれるのはなぜなのか、それは連合の有無だけなのか。こうした観点から女性団体とジェンダー政策との関係を、韓国の地方政府を対象に捉えなおしたのが本論文である。

本論文は、女性団体の目的や戦略は団体によって異なり、しかも時期によって変化しうるため、先行研究の前提は成り立たないことを示したうえで、目的や戦略の多様性を織り込んだ分析モデルを提示する。すなわち、政策が採用されるか否かは政策形成の主体である政治家が女性団体が唱道活動を通じて発するシグナルを受け取るかどうかによらし、シグナルを受け取る条件を演繹的に検討する。ポイントとなるのは、シグナルの明瞭さと他の団体との共存関係である。政策領域が、ジェンダー政策のように有権者の関心をあまりひかない性質を有する場合、シグナルが複数の団体から発せられ共存関係であれば政治家はその政策を採用する。他方、福祉政策のように有権者の関心が強い場合は、シグナルが明瞭であればその政策を採用する。本論文は、以上のことを計量分析によって証明し、事例研究を用いて因果メカニズムを解明しようとした。

本論文は韓国の女性団体に関する研究ではあるが、広く言えば社会運動論に属する研究である。この領域では、社会運動がなぜ発生するのかの研究は進展しているが、社会運動の政治的帰結に関する研究はまだ開拓中であり、しかも既存研究の多くは少数のケースを対象とした事例研究である。そこに計量分析を導入し、帰結を左右する条件を理論的に考察し、実証を通じてその析出に成功したのは、ジェンダー研究にとどまらない重要で革新的な成果である。女性団体の活動を観察するために抗議イベント分析を用いた方法論的革

新も貴重であり、とりわけ、計量分析が可能となるようデータを収集し、加工した方法や知見は今後の研究発展に資するところが大きい。

このように、研究上の着眼点の良さ、分析手法の革新により、興味深い知見に裏打ちされた本論文ではあるが、問題点がないわけではない。第 1 に、市民社会における女性団体の代表性である。本論文は、利益や戦略の多様性をもって女性団体を市民社会の代表事例として扱うが、市民社会には環境団体のように政策関心が狭く専門化した団体も少なくない。社会運動が遷移的であり、構成員も流動的であるという一般的な特徴を考慮すればその扱いは理解できない訳ではないが、実証的な説明が必要であろう。第 2 に、政治家と団体が発するシグナルの関係解明が不十分である。理論的にはおそらく数理モデルを用いて厳密に検討することが必要であり、検証には事例研究が有効と考えられるが、前者は未着手であり、後者は 6 章、7 章でなされてはいるものの、適合性にさらなる検討が必要である。第 3 に、インサイド戦略の検討がなされていない。市民社会の政治的活動には政策唱道などのアウトサイド戦略と、政府関係者との直接的交渉などのインサイド戦略に分かれ、前者については本論文は十分な分析を行っているが、後者については今後の課題となっている。

以上の難点は指摘できるが、これらの存在は本論文の価値を損ねるものではない。本論文は政策利益の点で同質性を有するという女性団体に対する暗黙の前提を否定し、それを前提としない分析モデルを構築した点は極めて重要な貢献である。問題点として指摘した第 1 点、第 3 点も、本論文での作業があつてはじめて浮かび上がってきたものであり、それへの回答を検討することが新たな研究を呼び起こすであろう。第 2 の問題点も言い換えれば数理モデルによる分析の必要性をこの分野に喚起したといえる。何より、本論文は、政治学と社会学の境界領域を独自の視点で切り開いたもので、今後の市民社会研究、政治とジェンダー研究に一石を投じるものとなる。以上の点で、本論文は高く評価されてしかるべきである。

以上の理由により、審査委員は、本論文の著者である寺下和宏氏が博士(政治学)の学位を授与されるのに十分な資格を有するものと判定する。

令和 5 年 2 月 22 日

審査委員 主査 教授 大西 裕

教授 砂原庸介

教授 藤村直史